

質 問 回 答 書

名称 令和5年度 山ノ内町デマンド交通実証運行業務

標記業務について、次のとおり回答します。

質問事項	回答
企画提案書作成について、枚数制限等、制約条件がございましたら、ご提示願います。	条件はありません。
ドライバー人件費や車両整備費など山ノ内町が委託する運行事業者の運行にかかる経費は、本業務の対象外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
「販売したプリペイドカードについて、販売した翌月10日までに町へ報告し、販売代金を町に納入すること。」とありますが、プリペイドカードの売上金は運行事業者から直接町に納入することは可能でしょうか？受託者が一度預かり、その後山ノ内町に納入する場合には、その頻度・方法（現金・振込）等の指定はありますでしょうか。	受託者から町へ納入いただくこととします。また、受託者からの納入方法について指定はありません。
コールセンターの設置場所を町内とする場合、設置場所について山ノ内町で確保または紹介していただくことは可能でしょうか。	受託者で確保願います。
運賃区分自動判定とありますが、大人・小学生・小学生（未満）の判定日（卒業する年次の4月2日）など指定はありますでしょうか。また、判定は予約取得日・利用日など決まっていますでしょうか。自動判定が難しい場合は基準に基づきオペレーターが料金区分を選択する方法でも問題ないでしょうか。	4月2日から新小学1年生、誕生日から大人、等の利用日における判定が必要です。 自動判定は必要です。
運行予定距離が出力できない場合、運行予定時間を実績として記録することで	運行予定距離の出力が必要です。

<p>問題ないでしょうか。</p>	
<p>運行予定距離とは、相乗りをした結果の乗車距離と出発地から目的地まで直接移動する場合の距離のどちらでしょうか。出力できない場合、後日地図データ等から集計することでも問題ないでしょうか。</p>	<p>実運行予定距離です。即日での出力が必要です。</p>
<p>ドライバー用携帯電話の通信費・通話料も受託者が負担するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>指定はありません。</p>
<p>キャッシュレス決済端末で適用可能な決済種類はどのようなものを想定していますでしょうか。また、決済端末の導入費用、利用ランニングコスト、決済手数料、トランザクション費それぞれの費用負担は受託者、山ノ内町のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>適用可能な決済種類等、企画提案を望みます。 費用負担の指定はありません。</p>